

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	61,839	流動負債	12,751
現金及び預金	18,950	預り金	66
金銭の信託	18,214	未払金	8,472
前払費用	238	未払収益分配金	0
未収委託者報酬	12,164	未払手数料	6,159
未収運用受託報酬	6,523	その他未払金	2,313
未収収益	198	未払費用	993
短期差入証拠金	2,476	未払法人税等	1,743
その他	3,072	賞与引当金	769
固定資産	22,289	その他	705
有形固定資産	532	固定負債	1,319
建物	189	退職給付引当金	1,104
器具備品	338	資産除去債務	154
その他	4	その他	60
無形固定資産	7,221	負債合計	14,071
ソフトウェア	7,143	(純資産の部)	
その他	78	株主資本	70,658
投資その他の資産	14,534	資本金	2,000
投資有価証券	7,241	資本剰余金	17,239
関係会社株式	6,077	その他資本剰余金	17,239
繰延税金資産	1,184	利益剰余金	51,419
その他	31	利益準備金	500
		その他利益剰余金	50,919
		別途積立金	2,100
		繰越利益剰余金	48,819
		評価・換算差額等	△601
		その他有価証券評価差額金	454
		繰延ヘッジ損益	△1,056
		純資産合計	70,057
資産合計	84,128	負債・純資産合計	84,128

損益計算書

(自 2024年4月 1日
至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		62,566
委 託 者 報 酬	50,052	
運 用 受 託 報 酬	12,144	
そ の 他 営 業 収 益	369	
営 業 費 用		53,212
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	53,212	
営 業 利 益		9,353
営 業 外 収 益		243
受 取 利 息	64	
収 益 分 配 金	1	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	150	
投 資 有 価 証 券 償 還 益	0	
そ の 他	27	
営 業 外 費 用		1,296
金 銭 の 信 託 運 用 損	207	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	17	
投 資 有 価 証 券 償 還 損	257	
為 替 差 損	660	
デ リ バ イ ブ 費 用	47	
そ の 他	107	
経 常 利 益		8,300
特 別 損 失		147
シ ス テ ム 移 行 関 連 費 用	147	
税 引 前 当 期 純 利 益		8,153
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,519	
法 人 税 等 還 付 税 額	△129	
法 人 税 等 調 整 額	△25	2,364
当 期 純 利 益		5,788

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法によっております。

無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。

6. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : 発生事業年度に損益処理

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当事業年度末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を一部適用しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社は投資運用、投資助言・代理を業として行っており、当該事業において顧客との契約から生じる主な履行義務の内容及び当履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

投資信託委託業務

当社は、投資信託契約に基づき投資信託委託サービスを提供し、商品の運用資産残高(以下「AUM」という。)に応じて手数料を受領しております。当該収益は、日次等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて計算され、契約期間にわたり認識されます。

投資一任業務

当社は、投資一任契約に基づき投資一任サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。当該収益は、年4回等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて計算され、契約期間にわたり認識されます。

投資助言業務

当社は、投資顧問(助言)契約に基づき投資助言サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。当該収益は、年4回等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて計算され、契約期間にわたり認識されます。

成功報酬

当社がファンドの運用成果に応じて受領する成功報酬は、投資一任契約のもと、報酬を受領することが確実であり、将来返還する可能性が無いと合理的に判断した時点で収益を認識しております。

8. ヘッジ会計の会計処理

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は関係会社株式及び投資有価証券であります。

ヘッジ方針

自己勘定運用管理規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計額を比較して有効性を判定しております。

9. グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,197 百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)	
短期金銭債権	102 百万円
短期金銭債務	362 百万円

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	104 百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	235 百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	348 百万円
税務上の費用認識差額	94 百万円
繰延ヘッジ損益	486 百万円
その他	169 百万円

繰延税金資産 合計	1,437 百万円
-----------	-----------

繰延税金負債

有価証券評価差額	△209 百万円
その他	△43 百万円

繰延税金負債 合計	△252 百万円
-----------	----------

繰延税金資産の純額	1,184 百万円
-----------	-----------

(注) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律 (令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.62%から、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.52%となります。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が18百万円増加、繰延ヘッジ損益が13百万円増加、その他有価証券評価差額金が5百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額の金額が10百万円減少しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.62%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.14%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.06%
法人税等還付税額	△1.59%
その他	△0.10%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.01%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第 42 号 2021 年 8 月 12 日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(関連当事者との取引に関する注記)

兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	三井住友信託銀行(株)	—	営業上の取引	運用受託報酬	10,721	未収運用受託報酬	5,856
				投信販売代行手数料等	11,500	未払手数料	2,813

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

① 運用受託報酬

各運用受託案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

② 投信販売代行手数料等

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|----------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 23,352,414円83銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 1,929,475円95銭 |